

## 労働基準法の基礎知識を学ぶ

2月25日 千曲市 ホテル圓山荘において2017春期学習会を開催しました。これは現業役員が支部で春期支部別学習会を開催するための講座です。また、県職労働運動の要諦である現業運動に対して多くの組合員に理解していただくため、現業以外の組合員の方にも参加を募りました。今回は現業組合員14名に対し一般から18名（男性12名女性6名）と32名の参加がありました。学習会では森泉現業議長



森泉議長

による現業協議会の活動報告の後、「労働組合の諸権利、団体交渉の進め方」の講座があり、



陶芸教室 斉藤氏

法律に基づいた労働組合の諸権利や労働基準法の基礎知識について学びました。森泉議長の話はあちこちに飛びましたが、長年の経験からの実例を踏まえた話は分かりやすく面白いものでした。

その後、松代陶芸の斉藤氏を迎えて陶芸教室がありました。世界で一つだけのオリジナル湯呑の作成に老いも若きも嬉々として取り組んでいま

た。参加者からは「現業という職種があることを知らなかったが、県職員として頑張っていることが分かった。」「このような企画があればまた参加したい。」「議長の話は面白くてためになった。」等のうれしい感想がありました。交流討論集会も一般組合員の参加募集しておりますので是非ご参加ください。



オンリーワンのマイカップ制作中